

2020年8月31日
 株式会社 南日本銀行

「経営者保証に関するガイドライン」の活用について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、従前よりご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証に関する意思を慎重に確認させていただくとともに、保証内容等についてご理解をいただけるよう、説明させていただいております。

また、当行は経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則」を踏まえ、適切な事業性評価を行うとともに、事業承継の場面において経営者保証が阻害要因とならないよう担保・保証に過度な依存をしない取組みを進めております。

本ガイドラインの要件を満たさない場合であっても、企業の成長可能性や事業性を勘案した柔軟な対応に努めて参ります。

◆経営者保証に関するガイドラインの活用状況（2019.4.1～2020.3.31）

【 経営者保証に関するガイドライン活用内容 】			2019年度
	2019.4.1～ 2019.9.30	2019.10.1～ 2020.3.31	
1.新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 [(①+②+③+④)/⑤] × 100	22.81%	34.58%	29.20%
①新規に無保証で融資した件数	415	747	1,162
②経営者保証の代替的融資手法として停止条件付保証契約を活用した件数	0	0	0
③経営者保証の代替的融資手法として解除条件付保証契約を活用した件数	0	0	0
④経営者保証の代替的融資手法としてABLを活用した件数	0	0	0
⑤新規融資件数	1,819	2,160	3,979
2.事業承継時における保証徴求割合			
新旧両経営者から保証徴求 {⑥/(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	32.62%	4.65%	19.10%
旧経営者のみから保証徴求 {⑦/(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	13.04%	23.26%	17.98%
新経営者のみから保証徴求 {⑧/(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	52.17%	60.47%	56.18%
経営者からの保証徴求なし {⑨/(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	2.17%	11.63%	6.74%
⑥新旧両経営者と保証契約を締結した件数	15	2	17
⑦旧経営者の保証契約は解除せず、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	6	10	16
⑧旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	24	26	50
⑨旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	1	5	6

以上

【本件に関するお問合せ先】

融資部

TEL099-226-1788